

第8回東京都国土利用審議会

審議資料

議案 東京都土地利用基本計画の変更
(農業地域の縮小、土地利用の基本方向の変更)

平成29年11月

東京都

平成29年度 東京都土地利用基本計画の変更概要

1 変更の概要

①農業地域(約1.5ha縮小)

- ・八王子市川口地区は、首都圏中央連絡自動車道の交通利便性を活用し、自然環境に十分配慮しながら流通・産業拠点の基盤を整備する土地区画整理事業により都市的土地利用を図るため、市街化区域に編入(約170.6ha)する。この事業区域の中で、農業振興地域に指定されている区域(約1.5ha)について土地利用基本計画の農業地域から除外する。

②土地利用の基本方向

- ・平成29年9月に「都市づくりのグランドデザイン」が策定されたため、土地利用に関する部分を反映する変更を行う。

2 変更総括表

	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積(ha) (①)	割合(%) (①/県土面積)	拡大面積(ha) (②)	縮小面積(ha) (③)	差引面積(ha) (④:②-③)	差引面積(ha) (⑤:①+④)	割合(%) (⑤/県土面積)
都市地域	174,521	79.7				174,521	79.7
農業地域	13,926	6.4		1.5	△1.5	13,924	6.4
森林地域	78,562	35.9	0.2	4.7	△4.6	78,557	35.9
自然公園地域	79,889	36.5				79,889	36.5
自然保全地域	772	0.4				772	0.4
五地域計	347,670	158.7	0.2	6.2	△6.1	347,663	158.7
白地面積	3,634	1.7				3,634	1.7
東京都面積	219,100	100.0				219,100	100.0

注1： 東京都面積は、平成28年10月現在の国土地理院が公表した資料を基にしている。

注2： 現行計画の五地域区分の面積は、個別規制法担当課の資料による。

注3： 森林地域の縮小面積約4.6haは、多摩部と島しょ部における複数の国有林の編入・除外箇所を反映したものである。「国土利用計画法に基づく国土利用計画及び土地利用基本計画に係る運用指針」（平成29年4月）において、一定の小面積区域は、国土利用計画法第9条の手続きを行う必要がないとされているため、同法同条第14項の「変更」として扱わない。

注4： 白地地域の面積は、土地利用基本計画図上で計測したものである。

(2) - 1 変更地域別概要(農業地域)

整理 番号	変更地域名 (図面番号)	関係市 町村名	変更する面積		変更部分の重複状況 (ha)				変更部分の 地目現況 (ha)		変更を必要とする 理由	関連する個別規制法の 措置(予定)	個別規制法の 調整状況	
			拡大 (ha)	縮小 (ha)	他地域との 重複		細区分の 指定状況		白地 地域の 増 減	名称				面積
					名称	面積	名称	面積						
1-1	多摩 農業地域 (4-2)	八王子 市	—	1.5	都市 森林	1.5 0.6	調整 地民	1.5 0.6		山林	1.5	交通結節機能をい かした都市的土地 利用を図るため	都市計画法 (区域区分変更 調整 → 市街) ・平成28年9月 農林水産省関東農 政局との事前調整 終了 ・平成29年11月 国土交通省関東地 方整備局との事前 協議終了予定 ・平成30年2月 決定・告示予定	農業振興地域の整 備に関する法律 (農業振興地域変更) ・平成29年11月 関係市との協議 終了 ・平成30年2月 決定・告示予定

注1) 都市:都市地域、森林:森林地域を表す。

注2) 調整:市街化調整区域、地民:地域森林計画対象民有林を表す。